

各 位

会 社 名 株式会社マネーパートナーズ
代表者名 代表取締役社長 奥山 泰全
(コード 8732 大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役CFO兼経営企画部長 中西 典彦
(TEL. 03-4540-3804)

有価証券取扱い業務の営業開始に関するお知らせ

当社は、平成20年3月24日のお知らせ「金融商品取引業の変更登録完了に関するお知らせ」のとおり有価証券の売買等に関する取扱い業務について内閣総理大臣の登録を受けておりましたが、平成20年4月21日をもって日本証券業協会の会員として新規加入となり、同日より有価証券取扱い業務の営業を開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 日程及び取扱い業務の概要

当社は、外国為替証拠金取引の証拠金として有価証券を代用することができる代用有価証券の取扱いサービスを以下の日程で開始する予定であります。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 証券取引口座の開設申込の受付開始 | 平成20年4月21日(月) |
| (2) 証券取引口座の開設 | 平成20年5月9日(金)より順次(予定) |
| (3) 代用有価証券の取扱いサービス開始 | 平成20年5月12日(月)(予定) |

また、代用有価証券の取扱いサービスの概要は以下のとおりであります。

対象取引	外国為替証拠金取引
対象有価証券	当社が認める一定の株券。原則、当社株券並びに東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の1部及び2部銘柄の株券といたします。
代用掛け目	前営業日の最終価格(気配)の50%
代用充当額に関する制限	現金による証拠金との比率による特段の制限は設けません(現金はゼロでも可)。但し、代用充当額の上限は当面5,000万円といたします。

2. 今後の見通し等

代用有価証券の取扱いサービスの実施により、外国為替証拠金取引における新たな顧客層の取り込みや顧客預り資産の増加による顧客基盤の拡充を図ってまいります。また、代用有価証券の取扱いサービスについて順次機能拡張等を実施し、顧客利便性の向上に努めてまいります。

以 上